

令和5年度 南すおう地域 いちご研修生募集要領

令和4年5月
南すおう地域農業振興協議会

1 目的

これから新たにいちご栽培に取り組みたい方を対象に、研修生を募集します。地域の農業関係機関やいちご部会が一体となって、募集、研修、就農、定着に至るまで一貫した支援体制で新規就農者をサポートします。

2 募集概要

(1) 対象者

- ① 研修終了後、新たに南すおう地域でいちご栽培を主体に専業経営を目指す強い意志があること
- ② 研修に専念できる社会人(既に農業経営を行っている者は除く)。
- ③ 日本国籍を有し、就農開始予定日における年齢が概ね50歳までの者
- ④ 性別は問わない
- ⑤ 研修終了後は、南すおう地域の市町で就農・定住すること
- ⑥ 就農後は5年以上農業に従事すること
- ⑦ いちご部会の活動に積極的に参加すること
- ⑧ 普通免許証を所持していること
- ⑨ 研修期間中に生活できる自己資金があること

(2) 募集人数

最大3人程度

(3) 募集期間

令和4年6月3日(金)から令和4年8月12日(金)までとします。

(4) 応募方法

- ① 必要書類の入手
「令和5年度南すおう地域いちご研修生申込書」を、(6)応募先・問い合わせの場所で入手してください。
- ② 申込書の提出先
就農希望市町が決まっている場合は、希望する市町へ申込書を提出してください。
決まっていない場合は、申し込み前にJA南すおう統括本部又は柳井農林水産事務所農業部へ、電話やメールなどでご相談ください。
- ③ 提出方法
窓口まで持参、または郵送、メールで提出してください。
郵送の場合は簡易書留とし、メールの場合はメール送付と同時に電話にてメール送信の旨をご連絡ください。

(5) 選考方法

関係機関により、書類選考、短期実習、面接審査を行い、決定します。

- ※ 短期実習は南すおう地域内のイチゴ生産者ほ場、面接選考は就農希望市町等で行います。
- ※ 合否判定の結果は、各応募者に通知します。
- ※ 短期実習や面接日は、別途日程調整を行います。

(6) 応募先、問い合わせ先

応募先、問い合わせ先	電話番号	メールアドレス
	住所	
JA山口県南すおう統括本部 (南すおう地域農業振興協議会事務局)	TEL:0820-22-9787	04-shidouhanbai@ja-ymg.or.jp
	〒742-8646 山口県柳井市中央三丁目 16 番 1 号	
柳井市経済部農林水産課	TEL:0820-22-2111	norinsuisan@city-yanai.jp
	〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
田布施町経済課	TEL:0820-52-5805	nourin@town.tabuse.yamaguchi.jp
	〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施 3440-1	
平生町産業課	TEL:0820-56-7117	norin@town.hirao.lg.jp
	〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210-1	
光市経済部農林水産課	TEL:0833-72-1494	nousei@city.hikari.lg.jp
	〒743-8501 山口県光市中央六丁目 1 番 1 号	
上関町産業観光課	TEL:0820-62-0360	nourinsuisan@town.kaminoseki.lg.jp
	〒742-1402 山口県上関町大字長島 448	
柳井農林水産事務所農業部	TEL:0820-25-3293	a171021@pref.yamaguchi.lg.jp
	〒742-0031 山口県柳井市南町三丁目 9 番 3 号	

4 研修の内容

(1) 研修期間

令和5年4月から令和7年3月31日(日)まで(予定)

※ 研修開始時期、研修期間は、個別に調整が可能な場合があります

(2) 研修場所と内容

- ① 1年目 山口県立農業大学校等において、栽培技術、農業経営の基礎知識の習得、就農に当たっての必要事項の講義受け、実際に栽培を行います。
- ② 2年目 南すおう地域で、一人一人が自分用の研修ハウスを自らの判断で栽培管理し、農業経営管理を修得する実践研修を実施します。また地域での勉強会への参加、先輩生産者との交流等を行います。

※ 1年目の研修場所は、個別に調整が可能な場合があります

(3) 研修費や自己負担

1年目の農大での研修費(受講料)は無料ですが、2年目の現地研修では、場合によっては修繕費等一部自己負担していただくこともあります。

研修では、研修施設周辺への居住が必要ですが、家賃他生活にかかる費用、研修施設までの交通費、研修時に着用する作業着などの費用は個人負担でお願いします。

2年間の研修期間中は傷害保険料や各種資格取得に係る費用等は実費負担となります。

5 受講生に対する支援

研修開始後、国や県の定める要件を満たした場合は各種支援を受けられる場合があります。研修終了後の就農に当たっては、関係機関が一体となって農地・施設の習得および資金調達の支援を実施します。

6 その他留意事項

研修では、機械操作や薬剤散布等を行います。研修を安全に行うため、申込書の健康状態の欄には、現在の状態、既往症を必ず記入してください。また、不測の事態等に備え、投薬・

治療中の場合は、薬剤名、医師からの指示事項等を記入してください。

令和5年度 南すおう地域いちご研修生 申込書

令和4年 月 日

私は南すおう地域いちご就農研修を受講したいので、下記のとおり申し込みます。

ふりがな			性別	(写真) 4 cm×3 cm 肩から上で 顔がはっきりわかるもの 3ヶ月以内に撮影されたもの の 背景は無地
氏名			男・女	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (満 歳)			
現住所	〒			
口中に 連絡のつ く 電話番号	自宅			
	携帯			
	FAX			
Eメール				
出身地	都道府県名 ()		市町村名 ()	
最 終 学 歴				
卒業年	学校名			
職 歴				
年	月	会社・団体等名称	所在地	
健康状態	<input type="checkbox"/> 健康 <input type="checkbox"/> 持病・既往症等がある (差支えない範囲で記入：			
家族構成 配偶者 _____ 歳・子ども _____ 人	<input type="checkbox"/> 配偶者なし <input type="checkbox"/> 配偶者あり		自動車 免許	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 普通 (AT限定) <input type="checkbox"/> 大型 (特殊を含む) <input type="checkbox"/> その他 ()
	研修に対する 家族の同意	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		自家用車 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
自己資金の状況				
<input type="checkbox"/> 100万円未満 <input type="checkbox"/> 100～500万円 <input type="checkbox"/> 500万円以上 <input type="checkbox"/> 不明				

研修の志望動機

希望する
就農地

柳井市 田布施町 平生町 光市（大和地区） 上関町 未定

研修や就農についての要望・質問等（あれば記入）

※申請書の取り扱いについて

この申請書は個人情報なので原則公表はしませんが、研修支援にあたって関係機関との連携が必要です。関係機関（JA・市町・県・公社等）に申請書の内容を提供してもよろしいですか？

- 提供してもよい
提供しないでほしい

研修や就農等の資料を自宅へ郵送、Eメール等で送付してもよろしいですか？

- 送付してもよい
送付しないでほしい

研修や就農等について電話やEメールに連絡してもよろしいですか？

- 連絡してもよい
連絡しないでほしい